

ToyoKa



自然と人が共生するうるおいのある村づくり





自然と人が共生するうるおいのある村づくり

ToyooKa



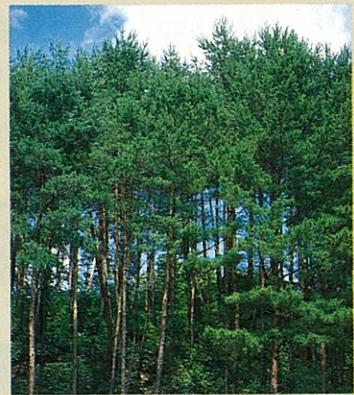
村民憲章

- 緑と清流を、こよなく愛する村にしましょう。
- 教育を重んじ、文化のかおり高い、平和な村にしましょう。
- 産業をおこし、若い力を育て、活力ある村にしましょう。
- 思いやりの心をもち、希望のある。福祉の村にしましょう。
- あいさつをかわし、明るい家庭をつくり、住みよい村にしましょう。

昭和60年11月9日制定



村の花●こぶし



村の木●赤松

は・じ・め・に

計画策定の趣旨

昭和58年を初年度とする第2次総合振興計画においては、自然環境を保全し、恵まれた山紫水明のたたずまいのなかに、文化のかおり高い、明るく住みよい農村社会を建設することをめざし、基幹産業の農業を中心に商工業との調和のとれた産業全般の振興と、教育、文化、福祉の向上を図り、美しい自然のなかに人情味豊かな活気のある農村の創造をめざして施策を推進してきました。

また、豊かさと住みよさを実感できる生活の向

上を図るため、竜東一貫道路の開設、下水道整備等に着手してきましたが、本格的な長寿社会の到来、村民の価値観の多様化や豊かさが実感できる生活への期待の高まり、今後の社会経済情勢の変化などに的確に対応し、これまでの施策の成果を踏まながら、本村がより一層発展し、豊かな村民生活の実現を図るために、第3次総合振興計画を策定するものです。

計画の性格と構成

1) 計画の性格

この計画は、村の総合計画として村政運営の基本方針を定めたもので、村の発展方向と豊かな村民生活の実現に向けたものであり、村民一人ひとりの自主的、積極的な村政への参加と協力を期待するものです。

2) 計画の期間

この計画は、平成5年度から平成14年度までの10年間を対象にしたもので、

3) 計画の構成

●基本構想

基本構想は、村の将来像とこれを実現するため必要な施策の大綱を示したもので、基本計画、

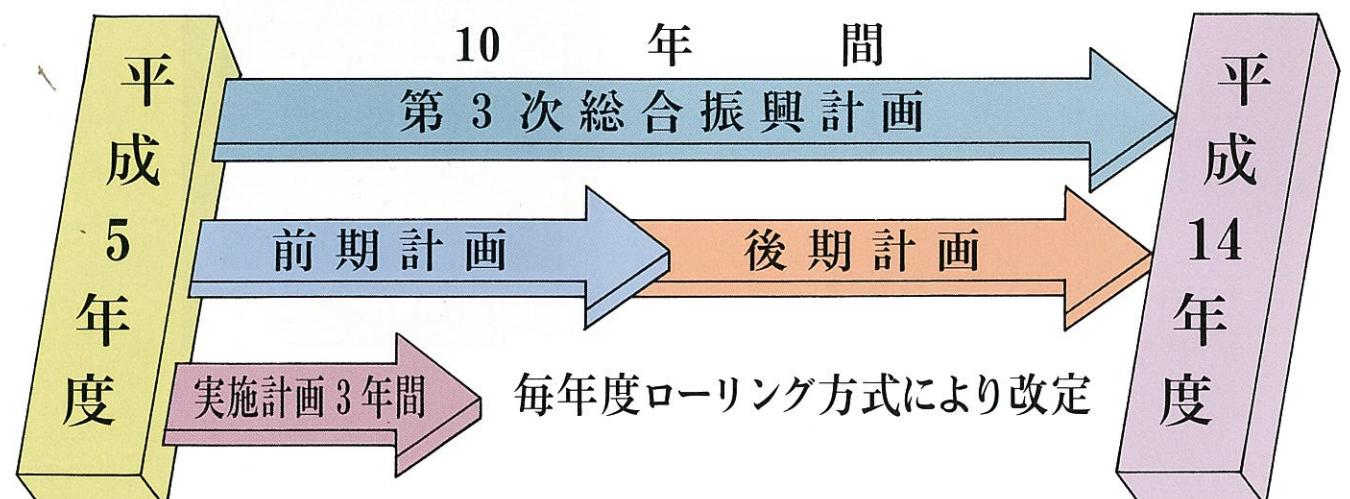
実施計画の基礎となるものです。期間は、平成5年度から平成14年度までの10年間とし、平成14年度を目標年度とします。

●基本計画

基本計画は、基本構想に基づいてその目標達成のために必要な基本的施策を示すもので、期間は平成5年度から平成14年度までの10年間としますが、平成9年度を中間年次とし、前期計画の経過状況により、後期計画を検討します。

●実施計画

実施計画は、基本計画に基づいて具体的な事業を明らかにし、毎年度の予算編成および事業実施の指針とするもので、期間は3年間とし毎年度ローリング方式により改定します。



発刊のあいさつ

豊丘村の第三次長期振興計画は、これから十年間に推進する施策の骨格となるもので、その後期は21世紀に及んでいます。

計画の策定にあたりましては、一年半余を費やして住民の皆さん意見を集約しながら論議を重ねてまいりました。

私達は高度経済成長期の暮らしを通して物が満ち足り、便利になっても、それだけでは豊かな人生とは云えないことを身をもって体験しました。

村土は豊かな自然に恵まれております。このかけがえのない自然と共に生し、お互いに思いやりの心で交わり、信頼し会える地域社会を創生することが肝要と心得ます。

本計画が目指すものは心から生き甲斐としあわせを感じ、誇りと愛着の持てる村にすることあります。計画年度の後半には、優れた景観の新明神橋に通ずる街並みが生まれ、村民待望の役場庁舎が村のシンボルとして姿を見せ、下水道の完成も近く、道路整備は一段と進んでおりましょう。どの事業一つをとっても決して容易な事業ではありませんが、村民の皆さんのご協力を戴き乍ら計画の実現を期し、渾身の努力を注ぐ覚悟を固めております。

皆さんのご理解とお力添えをお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

豊丘村長
松村 利治

CONTENTS

第1部 基本的構想

第1章●村づくりの背景

第1節／自然・地理的条件	5
第2節／社会経済の変化	7
第3節／社会変化と生活環境	9
第4節／人口	10

第2章●基本理念

第3章●計画の基本方向

第1節／むらづくりの目標	14
第2節／人口構想	14
第3節／土地利用基本構想	14
第4節／施策展開の基本的な考え方	16

第4章●施策の大綱

第1節／快適な生活の環境づくり	18
第2節／ふれあいの福祉みんなの健康づくり	19
第3節／いきいきとした人づくり	20
第4節／力づよい産業づくり	21
第5節／21世紀の村づくりに向けて	22

第2部 基本計画

第1章 快適な生活の環境づくり

第1節／村土の保全と適切な土地利用	26
第2節／生活環境の整備	29
第3節／住民生活の安全確保	35
第4節／公共交通機関の確保と充実	39
第5節／地域情報化の推進	39

第2章●ふれあいの福祉みんなの健康づくり

第1節／生きがいのある長寿社会づくり	42
第2節／社会福祉の充実	43
第3節／健康づくりの充実	46
第4節／国民健康保険・老人医療対策	47

第3章●いきいきとした人づくり

第1節／生涯にわたる教育の充実	50
第2節／青少年の健全育成	53
第3節／同和教育	54
第4節／文化とスポーツ振興	54

第4章●力づよい産業づくり

第1節／農林業の振興	58
第2節／商工業の振興	61
第3節／観光の振興	65

第5章●21世紀の村づくりに向けて

第1節／広域行政の推進	68
第2節／行財政運営の効率化	70
第3節／コミュニティーの推進	74